愛称:ラッキークローバー
One新興資源国債券ファンド

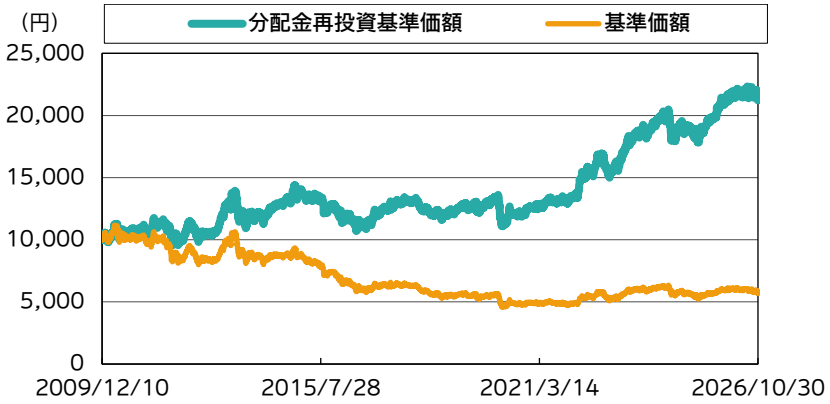
マンスリーレポート
2026年10月30日基準

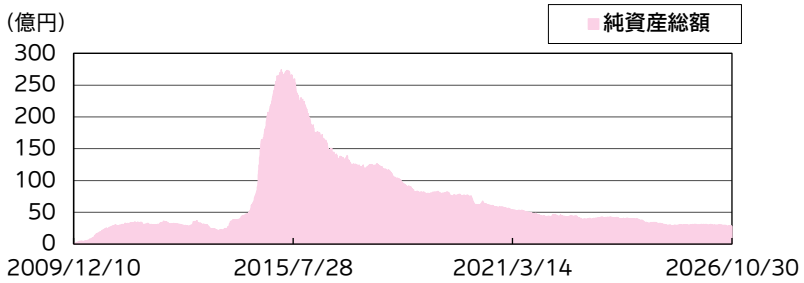
追加型投信／海外／債券

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2009年12月11日)





※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	5,686	5,774
純資産総額(百万円)	2,735	2,804

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,158	2010/04/06
設定来安値	4,583	2020/04/02

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-1.0
3ヵ月	-3.4
6ヵ月	-3.3
1年	2.1
3年	15.2
5年	61.3
10年	84.9
設定来	112.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第191期	2025/11/19	30	第197期	2026/05/19	30
第192期	2025/12/19	30	第198期	2026/06/19	30
第193期	2026/01/19	30	第199期	2026/07/21	30
第194期	2026/02/19	30	第200期	2026/08/19	30
第195期	2026/03/19	30	第201期	2026/09/24	30
第196期	2026/04/20	30	第202期	2026/10/19	30
			設定来累計分配金		9,330

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

債券現物	95.3
現金等	4.7
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物＋先物)	95.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne

基準価額変動の要因分析(前月末比)(円)

	メキシコペソ	ブラジルレアル	インドネシアルピア	インドルピー	合計
キャピタル	7	-17	1	-8	-16
インカム	6	11	7	9	33
為替要因	-43	-43	-0	19	-67
小計	-29	-49	8	20	-50
信託報酬					-8
その他要因					-0
分配金					-30
合計					-88

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	8.89
直接利回り(%)	7.01
平均残存期間(年)	1.56
修正デュレーション(年)	1.30
信用格付け	AA

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。(信用格付けを除く。)
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。
※信用格付けは、各債券の信用格付けを組入有価証券評価額に対する割合で加重平均したものであり、ファンドの信用格付けではありません。格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

基本国別投資比率(2026年4月末時点)(%)

国	組入比率
インドネシア	30.0
インド	30.0
メキシコ	20.0
ブラジル	20.0

※基本国別投資比率は、今後変更されることがあります。

組入上位10通貨(%)

	通貨	組入比率
1	インド・ルピー	30.1
2	インドネシア・ルピア	27.5
3	ブラジル・レアル	20.7
4	メキシコ・ペソ	17.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

種別組入比率(%)

	種別	組入比率
1	インドルピー建て政府機関債	30.1
2	メキシコペソ建て国債	17.0
3	インドネシアルピア建て政府機関債	27.5
4	ブラジルレアル建て国債	20.7
	現金等	4.7
	合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

格付別組入比率（%）

格付け	組入比率
AAA	57.6
AA	-
A	-
BBB	17.0
BB以下	20.7
格付けなし	-
現金等	4.7
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関（S&PおよびMoody's）による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。（表記方法はS&Pに準拠）

組入上位10銘柄（組入銘柄数 15）

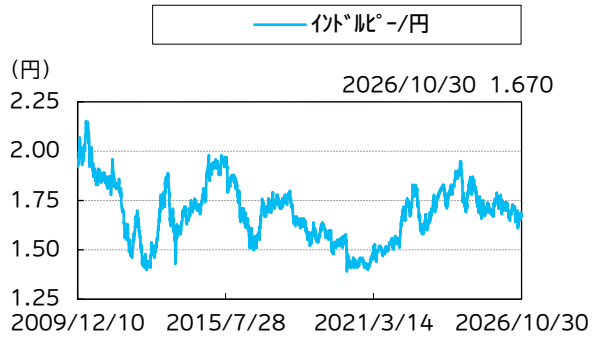
	銘柄	種別	クーポン(%)	償還日	国・地域/通貨	格付け	組入比率(%)
1	ブラジル国債	国債	10.000	2031/01/01	ブラジル / ブラジルレアル	BB	11.2
2	世界銀行債	政府機関債	4.750	2027/01/21	国際機関 / インドネシアルピア	AAA	9.6
3	ブラジル国債	国債	10.000	2027/01/01	ブラジル / ブラジルレアル	BB	9.6
4	欧州復興開発銀行債	政府機関債	4.250	2028/02/07	国際機関 / インドネシアルピア	AAA	7.8
5	世界銀行債	政府機関債	6.750	2029/07/13	国際機関 / インドルピー	AAA	7.6
6	世界銀行債	政府機関債	6.750	2027/09/08	国際機関 / インドルピー	AAA	7.5
7	欧州復興開発銀行債	政府機関債	6.300	2027/10/26	国際機関 / インドルピー	AAA	7.2
8	メキシコ国債	国債	8.500	2029/05/31	メキシコ / メキシコペソ	BBB	7.2
9	世界銀行債	政府機関債	6.500	2027/12/08	国際機関 / インドネシアルピア	AAA	6.7
10	メキシコ国債	国債	5.500	2027/03/04	メキシコ / メキシコペソ	BBB	5.2

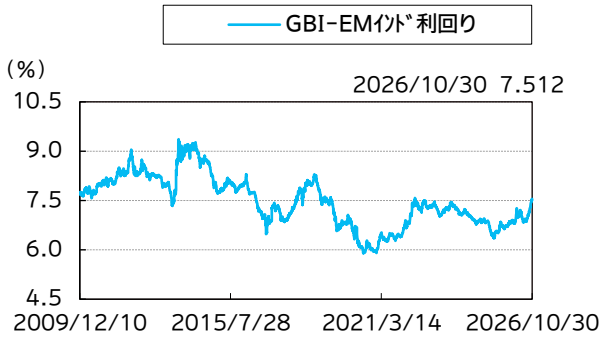
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関（S&PおよびMoody's）による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。（S&Pの表記に準拠）
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

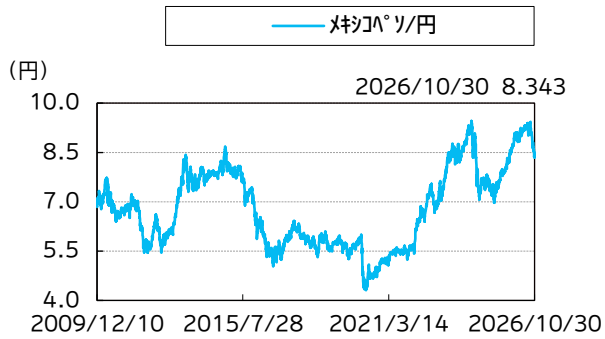
市況動向(設定来)

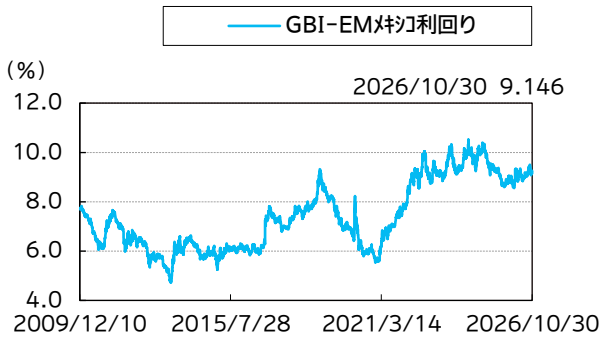
インド



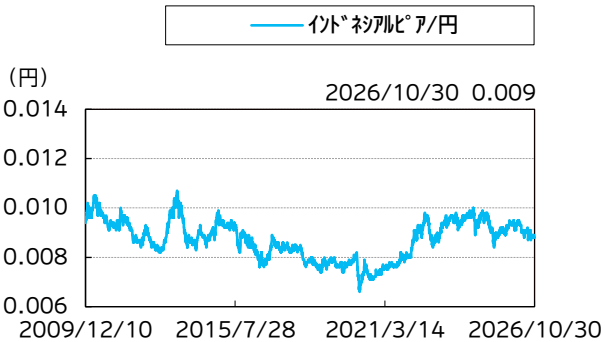


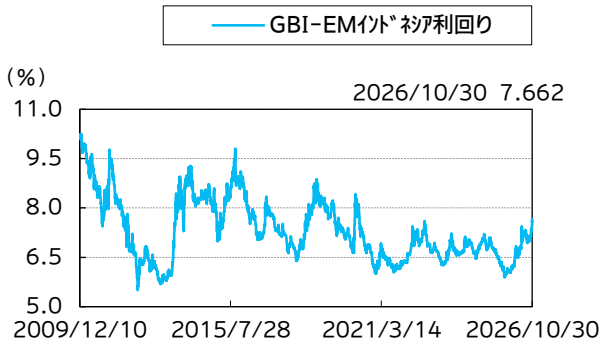
メキシコ



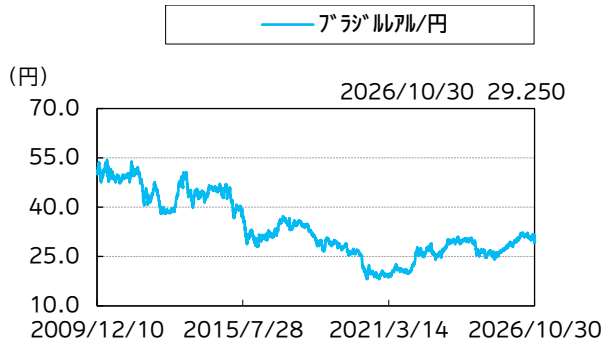


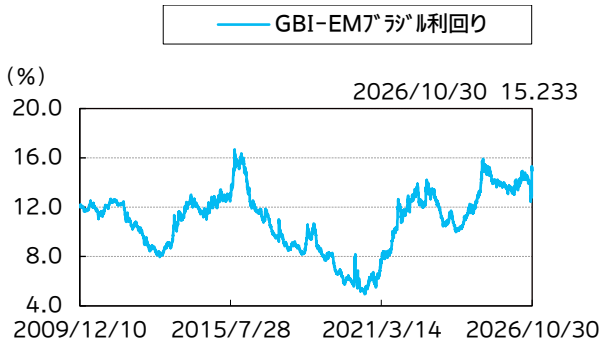
インドネシア





ブラジル





※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。
※各国の債券利回りは、JPモルガンGBI-EMブロード・ディバーシファイドの構成国別の最終利回りです。指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。
※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

マーケット動向とファンドの動き

当月の米10年国債利回りは低下(価格は上昇)しました。これまで株式市場をけん引してきたAIや半導体などのハイテク企業の成長期待が一部剥落したことなどにより、市場のリスク選好がやや後退する動きとなったことや、FRB(米連邦準備理事会)高官の発言などから、利上げペースや政策金利のピークに対する織り込みが後退したことを背景に、9月に進んだ利回り上昇(価格は下落)を巻き戻す動きとなりました。
新興国債券市場の国債利回りはまちまちな動きとなりました。残存2年程度の新興国国債利回りは、中央銀行がインフレ環境次第で利下げを検討するとしたメキシコや、インフレの落ち着きと現行の高い政策金利から利下げ余地の大きいブラジルで大きく低下しました。もっともブラジルについては、大統領選挙で市場の想定外に現職のルラ氏が再選を決めたことで、財政改善への期待が後退し、10年国債など長期国債の利回りは大幅に上昇しています。また、利上げを実施したインドや、主要な新興国株式指数から除外が検討されるなど、投資リスクが高まったインドネシアなどでは、国債利回りが上昇しました。
先進国の為替市場では小幅に米ドル高円安が進みました。米国国債利回りの低下などが米ドル安円高要因となった一方で、日銀が10月末の会合で政策金利を据え置くと見込まれたことや、中東情勢の緊張継続によるエネルギー資源の価格上昇が米ドル高円安要因となりました。
新興国の為替市場では当ファンドの投資通貨の動きはまちまちでした。インドルピーは利上げ実施などから対円、対米ドルで上昇し、インドネシアルピアは中央銀行の市場安定化策などにより、対円で概ね横ばいとなりました。一方、メキシコペソは中央銀行のハト派的な姿勢、ブラジルレアルは市場予想に反する大統領選挙結果を受けて大きく下落しました。

当ファンドでは投資国のファンダメンタルズ分析等に基づき、インド30%、インドネシア30%、メキシコ20%、ブラジル20%を基本国別投資比率としています。国別投資比率は、前月末の配分からインドの比率を引き上げ、メキシコの比率を引き下げる変更を行いました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

新興国債券・為替市場は、対米関係や個別国の経済、インフレ見通しや、市場のリスク選好などを背景に、選別的な動きが続くものと考えます。各国の金融政策姿勢、政治情勢、経済ファンダメンタルズその他についての分析を通じ、相対的に良好なパフォーマンスが期待できると判断する投資国への配分を行います。
運用方針としては、基本国別投資比率(インド30%、インドネシア30%、メキシコ20%、ブラジル20%)を基本に、市場動向等に応じて一定の範囲で機動的に調整します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの特色

信託財産の成長をはかることを目標に運用を行います。

1．主として“新興資源国”(注1)の現地通貨建ての国債等(注2)に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

- 投資対象国およびその配分比率は“新興資源国”の中から金利水準、経済ファンダメンタルズ、信用力、流動性等を総合的に勘案して決定します。
- 投資対象国(注3)は4ヵ国を原則とします。2026年4月末時点の投資対象国は、インド、インドネシア、メキシコ、ブラジルです。
- 投資対象となる債券は、当初組入れ時においてBBB－格以上(注4)の格付を取得しているものとします。

(注1) 当ファンドにおいて「新興資源国」とは、新興国と資源国の両方に該当する国々あるいは地域をいいます。「新興国」とは、経済が発展段階にあり今後さらに経済成長が期待される国々あるいは地域をいいます。「資源国」とは、エネルギー資源、鉱物資源、食糧・食料資源等の資源を産出する国・地域で、その資源がその国・地域の経済もしくは世界経済に影響を与えると考えられる国々あるいは地域をいいます。
(注2) 国債等には国債・政府機関債のほか州政府債・国際機関債などを含みます。
(注3) 投資対象国とその数および配分比率は金利水準、経済ファンダメンタルズ、信用力、流動性等により今後変更されることがあります。
(注4) 格付機関はMoody’s社またはS&P社とし、両社が格付を付与している場合には、どちらか高い方の格付とします。保有する債券の格付が格下げにより上記基準を満たさなくなった場合は、当該債券を速やかに売却するものとします。

2．“新興資源国”の通貨上昇による為替益の獲得が期待できます。

- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

3．毎月決算を行い、安定的な分配をめざします。

- 毎月19日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子配当等収益を中心に分配を行います。
- 毎年6月、12月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利リスク

金利リスクとは、金利の変動を受けて債券の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。新興国債券に投資する場合、先進国債券に比べ金利リスクが大きくなる傾向があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。新興国債券に投資する場合、先進国債券に比べ信用リスクが大きくなる傾向があります。

● 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがいまして、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して対円で為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。新興国通貨に投資する場合、先進国通貨に比べ為替リスクが大きくなる傾向があります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。新興国の債券に投資する場合、先進国の債券に比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。

● カントリーリスク

当ファンドが投資を行う通貨や債券の発行者が属する国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが為替市場や債券市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も為替市場や債券市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・サンパウロの銀行の休業日 ・ヨハネスブルグの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間	無期限(2009年12月11日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月19日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%(税抜1.5%)**
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 <ブラジル債券投資における課税の影響について> 海外からのブラジル債券投資について、債券購入時に発生する為替取引に対し、金融取引税※が課せられる場合があります。この場合、追加設定などによりブラジル債券を購入する際にかかる当該税金をファンド全体で負担するため、既存受益者も含めた全受益者が負担することになります。 ※2026年4月末日現在:税率0% なお、今後税率の見直しがあった場合等には、上記内容が変更になることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One | アセットマネジメントOne

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年11月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社第四北越銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関　四国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関　九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関　北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
第一生命保険株式会社	登録金融機関　関東財務局長(登金)第657号	○	○			
三菱UFJ　eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長(金商)第21号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者　九州財務局長(金商)第18号	○				
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第170号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第164号	○		○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第181号	○	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社滋賀銀行	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第11号	○		○		※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者　北海道財務局長(金商)第1号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年11月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
宮城第一信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第52号					
桐生信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第234号					
足利小山信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第217号					
水戸信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第227号					
埼玉縣信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第202号	○				
青木信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金) 第199号					
城北信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第147号	○				
豊川信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第54号					
碧海信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第66号	○				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第37号					
長浜信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第69号					
湖東信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第57号					
京都中央信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第53号	○				
大阪信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第45号					
奈良信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第71号	○				
姫路信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第80号	○				
尼崎信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第39号	○				
備北信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第43号					
吉備信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第22号					
高松信用金庫	登録金融機関　四国財務局長(登金)第20号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長(登金)第24号	○				
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長(登金)第20号					※1
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券)	登録金融機関　関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者　北洋証券株式会社)	登録金融機関　北海道財務局長(登金)第3号	○		○		※1
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社)	登録金融機関　関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社)	登録金融機関　関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

指数の著作権などについて

JPモルガンGBI-EMブロード・ディバーシファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

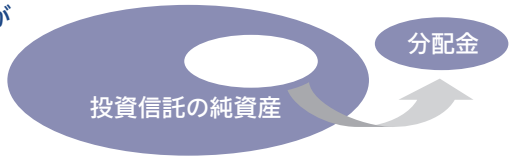
当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

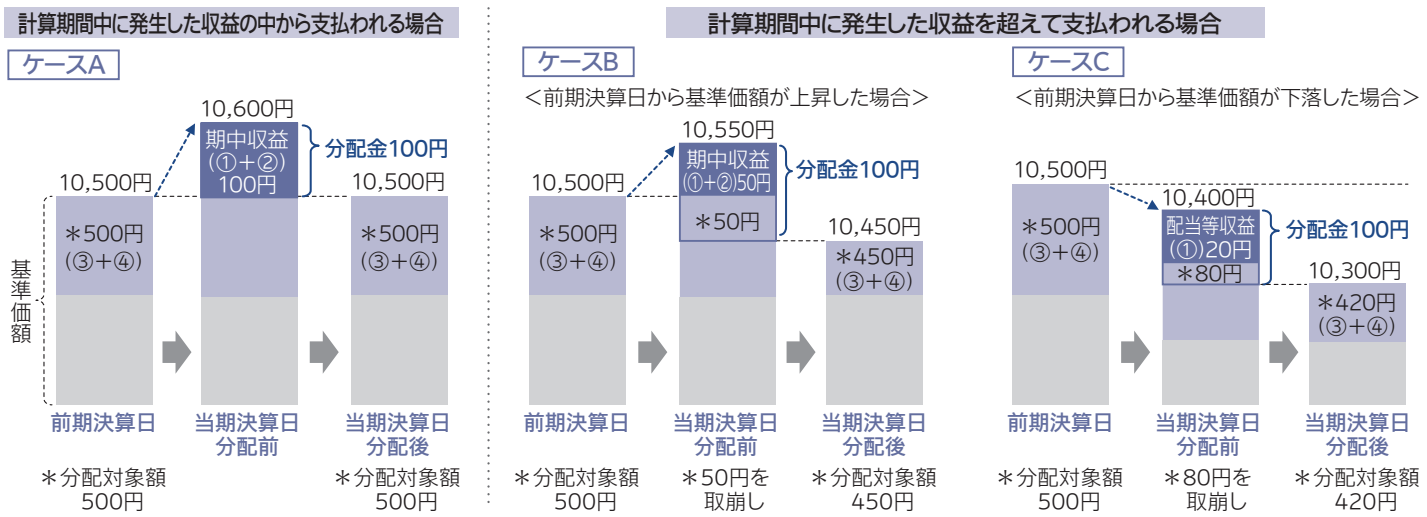


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)　②有価証券売買益・評価益(経費控除後)　③分配準備積立金　④収益調整金



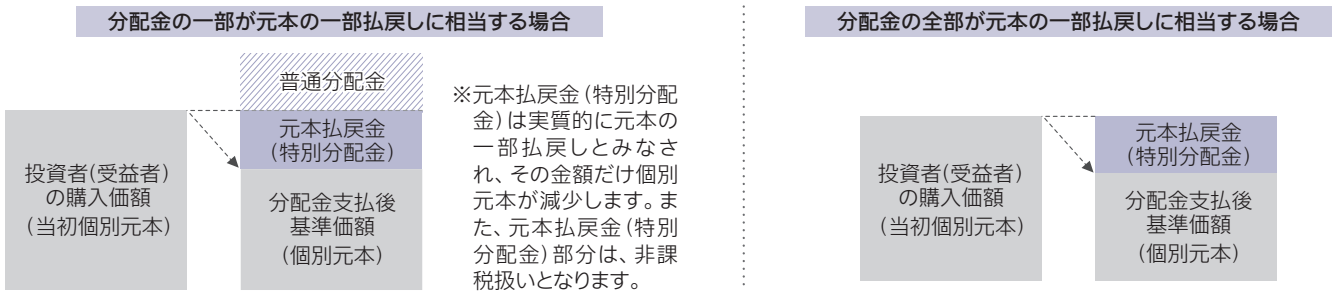
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円	＝ 100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円	＝ 50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円	＝ ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金:個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne